

大会宣言~~（案）~~

令和7年の宮城県内の労働災害は、死亡者数6名、休業4日以上之死傷者数2,453名となり、死傷者数で1.4%の増加となった一方、死亡者数は統計開始後初めて1桁となり、死亡災害ゼロの目標に近づいている。

しかしながら、労働災害の内容をみると、依然として、墜落・転落、転倒、挟まれ・巻き込まれによるものが多く、働く人の高年齢化や外国人労働者・未熟練労働者の増加などもあって、不安全行動に起因する災害が増加している状況にある。

また、多様な働き方が進展する中での目まぐるしい労働環境の変化は、働く人の心身の健康に様々な影響を及ぼし、定期健康診断やストレスチェックの結果などをみれば、健康に何らかの不安要素を抱えながら働いている人もきわめて多く、メンタルヘルス対策を含めた心身の健康管理はますます重要となってきた。

さらに、この4月からは、リスクアセスメント対象物質の拡大に対応した化学物質の自律的管理に加え、個人事業者等に対する安全配慮措置が拡大されてきていることから、新たな法改正等にも対応した各種対策の徹底が重要となっている。

このような中で、私たちは、現下の課題を克服しながら、労働災害が起きる心配のない労働環境を実現し、次の世代に明るく豊かな未来を受け継ぐことができるよう、第14次労働災害防止推進計画に基づき、いかなる働き方においても、すべての働く人の安全と健康を確保することを最優先とし、「Safewor 向上宣言」の諸活動などを通じて、企業、業界、地域といった様々な単位での自主的な安全衛生活動を推進していかなければならない。

本日、ここに集った私たちは、働く人一人ひとりの安全と健康はかけがえのないものであることを改めて深く認識し、これを守り抜くため、令和8年度全国安全週間のスローガン「多様な人材全員参加 みんなで育てる安全職場」の下、関係者の叡智と技能を結集させ、すべての働く人が安全で健康に働くことができる職場と幸せが実感できる社会の実現に向けて邁進することを、ここに誓う。

以上、宣言する。

令和8年7月6日

令和8年度 産業安全衛生宮城大会